

# 水銀処理が問題に

## 裁判 西田証人の尋問続行

水俣病裁判の第十五回口頭弁論は十三日午前十時から船本地裁事三部齊藤次郎裁判長依りて開かれ、元新日窒水俣工場長の西田栄一氏(左)と現チッソ監査役の西田栄人尋問が続行された。

この日の尋問は、「二十八年から三十年にかけてのアセトアルデヒド工場の管理状況、とくに触媒として使った水銀(金属水銀および酸化水銀)の取り扱い、触媒母液や精油(りょう)塔排水の処理について細かに尋問した。

ときに工場の従業員の安全管理を問題にして「母液交換のための掃除のさい、従業員が有害な水銀蒸気のたちこめる精油塔の中にぞ」

うりはまきで入っていたのではないか」「工場食堂の床に触媒を使つた金属水銀の粒子が落ちていたことはないか」などただしたのに對し、西田氏は「可能性は考えられるが、自分は見ていない」と答えた。

原告側弁護士は今後、工場従業員を証人にたてて、工場の安全管理のズサンさを追及する構えで、同日の尋問はこのための伏線となっていた。

同日の尋問は、このための伏線といふもので、これまでのよくなな「追皮調」のハテさはなかつた。原告側はこの日の尋問の中で、西田証人が「流出する水銀を回収

したのは水銀が高価なものだからだ」という証言に注目、「経済ベイスだけを考え、安全性を無視したチッソの体質を褒めする発言だ」と受け止めている。

なお、尋問に先立ち、原告側は水俣鉛地で「任派幹部によつて行なわれている訴訟活動を切りくすし工作を取り上げ、「会社の意を受けたという人が、訴訟をやめれば、

判決で出た損害額とこれまでの補償額の差額を支払う」と原告宅を回っているようだが、これは会社のさじがねか」と立証側の説明を求めた。これに対し被告側は「そのようなことを頼んだことはないし、こうした事実があるかどうか知らない」と否定した。

十四日も引き続き西田証人の主尋問が行なわれる。



出廷する西田氏(中央)と被告弁護団